

# 雇用を守る出向支援プログラム 〈在籍型出向制度〉



**従業員の雇用を  
無料で支援します!**

送出企業



**人員の受入に  
ご協力ください!**

受入企業



札幌商工会議所と公益財団法人 産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料でを行います！（連携協力）

**従業員の雇用維持・人員確保の急務を要する企業様は  
是非ご活用ください!**

## 在籍型出向制度の活用事例

送出企業の業態	送出しの理由	受入企業の業態	受入れの理由
一般貸切旅客 自動車運送業 (観光バス)	インバウンドや MICE の減少により、観光バス運転手の雇用維持が困難。	一般貨物自動車 運送業 (物流業)	慢性的な人手不足に加え、感染症により、食料品や衛生資材の輸送や出荷が増加。トラック運転手や配送センターの人員確保が急務。
旅館・ホテル業	雇用調整助成金制度を活用し、従業員を休業させている。自社での雇用を守るため、特例措置が終了した後の一定期間の働き先を探したい。	総合スーパー・ ドラッグストア	外食の自粛や在宅勤務の広がりにより利用が増えており、人手不足。また、地域企業間の相互協力の一環として受入を行いたい。
食品製造業	観光客の減少や物産展の中止等により、生産ラインが縮小し人員体制に余裕があるため、出向制度を活用し一定期間働き先を探したい。	建設業	高齢化や若年層の減少などにより、人材の確保が急務となっている。また、外国人労働者の新規受け入れが停止となり労働者が不足していることから、人員の受け入れを行いたい。

**お問い合わせ先**

札幌商工会議所 人材確保・開発部 人材確保・活用課

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター

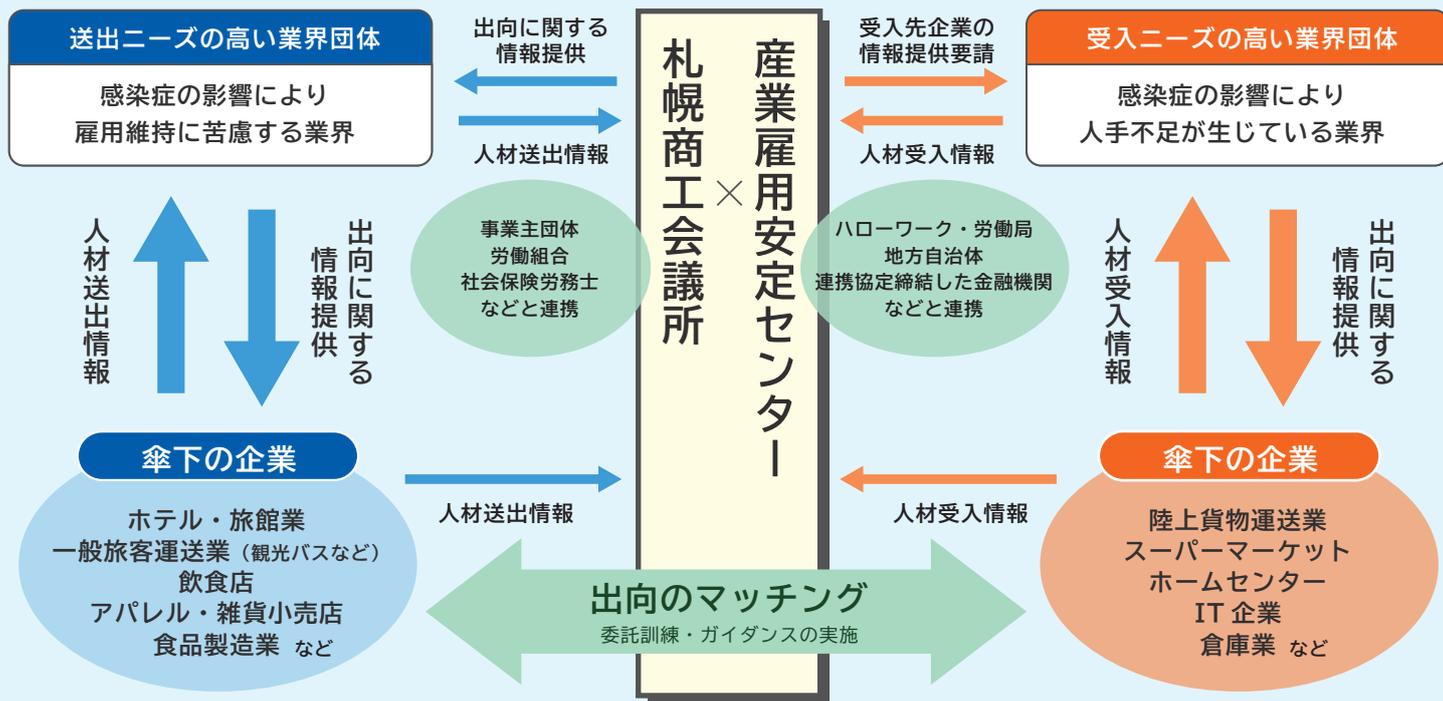
TEL:011-231-1772 FAX:011-222-9540 E-mail:jinzai@sapporo-cci.or.jp





## 雇用シェア（在籍型出向制度）

を活用して一時的に休業している  
労働者の雇用を守ります



### 注意点・留意事項

- 送出企業・受入企業の条件を基にマッチング支援を行いますので、この限りではございません。
- 送出企業・受入企業の情報は厳重に管理し、外部に公表することは一切ございません。
- 必ずマッチングできるという保証はございません。予めご了承ください。

### 制度の流れ・申込み

- ① 札幌商工会議所・（公財）産業雇用安定センターが受入企業・送出企業を募集致します。
- ② 制度利用・ご相談のお申込みは下記QRコードから承ります。
- ③ 相談内容を札幌商工会議所が受付し、（公財）産業雇用安定センターに支援依頼を行います。
- ④ 状況に応じて双方の企業を訪問させて頂き、ヒアリングを実施致します。
- ⑤ 契約サポート（書類関係）を行います。
- ⑥ 担当者同士の面談・マッチング等を適宜セッティングし、マッチングに向けて支援致します。

お申込は  
こちら



札幌商工会議所 人材確保・開発部 人材確保・活用課

TEL 011-231-1772

Mail jinzai@sapporo-cci.or.jp

